



絹本着色東照大権現像（川越市立博物館蔵）

元和2年(1616)4月17日、徳川家康は75年の生涯を駿府城で閉じました。それより以前、死を悟った家康は、本多正純、南光坊天海、金地院崇伝の三人を枕元に呼んで没後のことを遺言しました。崇伝の日記などによれば、その遺言は、遺体を久能山に納め、葬儀を増上寺で行い、位牌を三河の大樹寺に立て、一周忌後日光山に小堂を建てて勧請すべしというものでした。

家康没後、家康の神号を明神とすべきか権現とすべきかについて、天海と崇伝の間に論争があったことはよく知られています。天海は山王一実神道により権現号を主張し、崇伝は唯一神道により明神号を主張しました。その結果は、二代将軍秀忠の裁定により、天海が唱える権現号となり、その後朝廷の勅許を得て、正式に東照大権現と称することになりました。

本画像は、茨城県の天台宗古刹、西林寺に伝来したもので、纏縹縁の上畳に茵を置き、その上に威儀を正して座す家康を描いています。神殿風上部に巻き上げられた御簾と幕、欄干の内に災厄を除く靈獣である獅子(阿形)と狛犬(吽行)が配されており、礼拝のために描かれた神像と認められます。賛は薄れていますが、調査によると「東照大権現 帰命満月界 浄妙瑠璃光 法楽救人天 因中十二願 三国伝灯 山門探題大僧正天海書」と確認できました。

天海は、こうした東照大権現像を数多く描かせ、自ら経文の賛などを書き入れました。こうすることによって、神像としての証としたようです。東照大権現像は、家康の神格化を全国に浸透させるために、大きく貢献したと考えられます。



災害と「地域の結びつき」を考える

—川越の火事の記録と記憶から—



はじめに

地域博物館である川越市立博物館には、川越市と周辺地域にまつわる様々な「資料」が寄贈(寄託)されます。博物館の「資料」は、一つ一つが地域の歴史を振り返った時の貴重な「手がかり」となりうるもので、言い換えれば、博物館にはその「手がかり」が日々蓄積されていると言えるでしょう。

現実的には、たとえば高齢者の方が、貴重な「資料」が自分の次の代で散逸してしまうことを心配して寄贈されるというケースを多く見受けます。また、跡継ぎの方があまり関心がないからとか、保管場所に困っているからといった理由で「資料」を持って来られるケースがあるのも事実です。博物館としては、バラエティーに富んだ「資料」が集まるといのは喜ばしいことなのかもしれません。しかし惜しまれるのは、各地域・各家にとってかけがえのない記憶が詰まった多くの「資料」が、徐々にそこに住む人々から物理的・心理的に離れていっているということです。大量消費社会であり、また、少子高齢化・都市化が進んでいる時代のためか、「資料」を媒介として地域の記憶・家の記憶を受け継ぐということが難しくなっているようにも感じられます。

各地域・各家で受け継がれてきた記憶としてしばしば注目されるのが、災害に関する記憶です。災害と言えば、今年3月に発生した能登半島地震が記憶に新しいところです。この地震で最も被害が大きかったのは、高齢者が多い石川県輪島市門前町地区とされています。この地区では地震直後に住民同士で素早く安否確認が行われたこと、協力して損壊した家屋の後片付けが行われたこと等が報道されました(北國新聞等)。その要因として、特に能登地方は歴史的に寺社が多く、そこで行われる祭礼等を通じて「地域の結びつき」が深められていたことが指摘されています(緊急シンポジウム「能登半島地震の復興を考える」等)。

このように、近年、日頃から培われていた「地域の結びつき」あるいは「地域のきずな」というものが全国的に見直されています。(本来、「地域の結びつき」という語句を定義することは難しいですが、ここでは「身近な地域社会による助け合いの関係」という意味

で捉え、この語句を使いたいと思います。)

では、能登地方同様、寺社が多いとされる川越には、災害時における「地域の結びつき」は歴史的にあったのでしょうか。あったとすれば、それはどのようなものだったのでしょうか。本稿では、博物館の「資料」だけでなく、市内に残されている「手がかり」の中から特に火事に関するものに焦点を絞ることで、この地域の記憶の一端を呼び覚ましてみたいと思います。その上で、地域博物館としての今後の新しい役割を少しでも見出せばよいと思います。

1 江戸時代の災害と「地域の結びつき」

ここではまず、江戸時代の川越で発生した災害とそれに対する住民の意識を知る「手がかり」の一例として、北野家文書(川越市指定文化財)の『鍛冶町月行事記録』を取り上げます。

『鍛冶町月行事記録』(以下『記録』)は、川越城下鍛冶町(現幸町・仲町)の月行事が町入用(祭礼費用や番屋・木戸等の維持費用)や町触等を書き留めたもので、江戸時代中期の川越城下の住民生活を知ることのできる貴重な記録とされます。この『記録』に注目するのは、城下町と周辺地域で起きた災害の顛末が詳細に、そして住民の目線で生き生きと記されているからです。城下町では、火消・防火、祭礼、道路・橋の維持等については一定の「自治」が認められており、全員が参加できるものではありませんでしたが、住民たちは部分的ながらも城下町の「自治」の担い手であったと言えます。では『記録』のうち、火事に関する記述のごく一部ですが、ここに挙げてみましょう。

(享保2年1月 月行事 甚五左衛門)

一、享保式丁酉正月、旧冬より一切雨露なし、去に依、江戸表七日より切々大火、過半焼候、神田橋見付落候、鍛冶橋見付落候、先年六十一年酉ノ大火事(明暦3年の大火)と同前程と、人皆申アエリ、①然ルにより、惣而売買直段(値段)上り(後略)

(享保3年12月 月行事 平右衛門)

一、戊十二月九日晚杉原町火本(元)金右衛門と申

者出申候、暮六つ半より七つ半迄大火ニなり、しき（嶋・志義）町・六間（軒）町・大工町・新田町・松郷下町・門前通り町不残大やけニ御座候、為之ニ、殿様より蔵米壺表（俵）地主ニ被下候、但し門前郷分へ半表ツ、被下、難有仕合ニ奉存候②（後略）

（享保5年1月 月行事 安左衛門）

覚

- 一、火事とうく（道具）子ノ正月五日ニ相わたり申候、水かご四拾三、まさきり壺町（丁）、のこきり壺町、つな壺すじ、ほう式本代百六拾四文、とび口式つ代式百文
- 一、水ほうき竹式本代拾六文、わら壺ツ代拾文、かつぎほう竹壺本廿文
- 惣メ四百拾四文 是ハ町中にてつらぬき（貫き）③

（享保6年3月 月行事 喜平次）

（前略）同三日四日両日江戸表大火事伝通院地内千駄木山にて、大分人相はて（果て）申候、尤人数茂未儘ニ知レ不申、両日之出火火元茂やけ仕廻も未儘ニ知レ不申故、重而しかと書付可申候④

（享保8年1月 月行事の記載なし）

- 一、卯正月六日夜四ツ七分、六軒町紺屋喜兵衛居家少し焼出し申候得共、早速近所欠付（駆け付け）消申候、尤嶋町鍛冶町サワキ（騒ぎ）申候、まといハ出し不申候、然共大工町御家中様方不残御出、諸役衆も御出被成候ニ付、其分ニ而相済不申、喜兵衛寺入致候⑤

（『鍛冶町月行事記録』『川越市史史料編 近世Ⅱ』所収による。括弧内・振り仮名等は筆者。）

この『記録』の特徴の一つは、読む人がある程度意識していたとみられる表現（下線部①～⑤）が随所にあることでしょう。読む人を意識していたというのは、『記録』の性格上、防火用具にかかった費用をその都度記録に残していることからうかがえます。火事等の災害は予測できない恐ろしいものであるからこそ、大切な地域の記憶として町内の住民同士で共有しようという意識が働いていたのかもしれませんが。事実、江戸では約60年も前に起きた明暦の大火の記憶が想起されており（下線部①）、後世の人々が何らかの形で大火の記憶を受け継いでいたことが読み取れます。

もう一つ注目されるのは、川越だけでなく江戸で起

きた火事（一部大坂の火事）に関しても詳細に記述されていることです。一度江戸で火事等の災害が起きると物価等に影響し、川越を含む周辺地域の人々の日常生活も大きく左右しました。そのため、災害に関しては、自分たちの地域のことでなくても詳細に顛末を記述したと考えられます。

さらに『記録』を見ていくと、藩の主導もあって城下町では頻りに防火用具を新調・補修しており、火事が起きた際に近くの住民が出動できる体制を整えていたことがうかがえます。今回は詳しく触れることができませんが、江戸時代後期には、城下町全体で明確に出火の際の取り決めが定められるようになり、各町内では町火消（の宰領）として鳶を抱えるようになったことが推察できます。以後、明治時代にかけて、町火消が防火活動の中心的な役割を担いました。

2 明治時代の災害と「地域の結びつき」

次に取り上げる『朝日之舎日記』（以下『日記』）は、川越氷川神社の祠官山田衛居が明治時代に記した記録（集）です。この『日記』は、著者の山田衛居が川越の中心的な神社の祠官として多くの氏子たちと深く関わり、また、当時の川越の有力者との親交が厚かったこともあり、明治時代前期の川越の住民の関心事をよく伝えていきます。『日記』には、火事、地震、風水害等の災害に関する記述が多く見られます。ここでは火事に関する記述を中心に、特に注目される部分をいくつか挙げてみたいと思います。

（明治14年1月16日）

本年ハ日々風アリ、且天氣続ナルガ上ニ、今日ハ石原大火ノ十三年ニ当ルトテ、市中恟々（恐れおののくさま）トシテ謹ミ居ルニ、火災無ケレバ大人々安心セリ。（後略）

（明治14年2月1日）

（前略）同心町より大火ノ十三年ニ当るとて火防之祈禱（神仏に祈ること）あり。（後略）

（明治15年8月14日）

是迄当地ニコレラナカリシ処、本日江戸町ノ魚商一人伝染セシトテ、拳町恟々、至ル所其談ノミ。依テ明日ヨリコレラ除ノ御守札ヲ私費ニテ施スル事トナシタリ。伊佐沼田島ヨリコレラヨケ祈禱アリ。

（明治16年5月7日）

(前略) 謡畢ル頃、警鐘ノ音風声ニ和シテ聞コユ。
此大風ニ何ナルゾト問ヘバ、北町・神明町辺ニ
テ火ヲ失スト。一座蹶然(慎むさま)起テ是ニ
赴ク。後テ予モ奔ル。火見エズ。既而(ひっく
るめて)云フ、神明町小川五宅ニテ鍋形ノ稿ヲ
焼タルヲ誤セシ也ト、人々ツブヤキテ安心ス。

(後略)

(川越市総務部市史編纂室編『朝日之舎日記』による。
括弧内・振り仮名等は筆者。)

『日記』からは、過去に起きた火事を忘れないように、また、再び火事が起きないように、神仏への信仰を通じて住民同士で記憶を共有していたこと、住民たちが災害の予兆を真剣に見極めようとしていたこと等が、著者の目を通して鮮明に伝わってきます。このほか、『日記』には当時たびたび流行していたコレラに関する記述も見られ、流行病が火事等の災害と並んで住民たちの大きな関心事であったことが読み取れます。この時代、火事等の災害や流行病は自分たちの地域の問題として強く意識されていたと言えるでしょう。近代的な消防組織として川越消防組が組織されるのは、明治26年(1893)の川越大火の翌年明治27年のことです。

まとめと課題

このように、市内に残るいくつかの「資料」を「手がかり」として地域の記憶の一端をたどっていくと、川越においても江戸時代以来、様々なつながりを元に「地域の結びつき」が深められていたことが見えてきます。(写真①～④も「手がかり」の一例です。)それは、町内単位・神社の氏子単位のつながりだったり、個人的なつながりだったりしたのでしょうか。そして、深められていた「地域の結びつき」は、特に防災面で大きく寄与していたと言えると思います。見方を変えれば、防災活動そのものが、「地域の結びつき」をさらに深めることになったとも考えられます。

もちろん、江戸時代や明治時代の「地域の結びつき」と現代の「地域の結びつき」を同列に考えることはできませんが、こうした歴史があったからこそ、川越は もちろん、全国各地の多くのまちでは、災害に見舞われるたびに復興することができた側面があると言えるのではないのでしょうか。今日、川越のシンボルとなっている蔵造りの建物(店蔵)が明治26年の川越大火を契機として建ち並ぶようになったということはよく知ら

れていますが、それ以前から連綿と続く地域の歴史にも同時にしっかりと目を向けなければならないと思います。ここでは、このような側面を指摘するにとどめ、より深く実証的に検討することは今後の課題としたいと思います。

そして、地域博物館の今後の課題として考えられるのは、時代の変化に応じた新しい役割を模索していくことでしょうか。具体的には、前述の「地域の結びつき」の事例が豊富に確認できるとすれば、展示事業等を通じて、たとえばこれを「江戸時代からの贈り物」として発信し、防災をPRするための一助とすること等ではないでしょうか。

今日、子育てに悩む若い親、一人暮らしの高齢者、乱れる公共マナー、度重なる凶悪犯罪等、「地域の結びつき」や「家族の結びつき」の希薄化に起因するとされる問題が全国的に多発しています。このような社会環境の中で、地域博物館がまさに地域に貢献できるのは、かつて住民と(防災を含めた)「自治」が身近であった時代の記憶を提供できることだと思います。地域の特性を十分考慮した「自治」が求められる現代において、多くの地域文書を所蔵する博物館は、地域の記憶を広く提供する拠点施設、すなわちアーカイブズ(文書館)の機能を併せ持つ施設にもなりえます。

近年、指定管理者制度の導入にともなう博物館の民間への委託、また、厳しい財政状況による予算削減等、全国的に見ても博物館ならびに自治体を取り巻く状況は刻々と変化しています。今後は、多くの有形無形の「手がかり」が残されているまちとして、様々な角度から地域の歴史を住民の方々と一緒に見直していくことがますます重視されるのではないのでしょうか。地域博物館だからこそ、また、自治体だからこそできることを未来志向で考えていくことが大切だと思います。

(小茂鳥貴夫)

(付記) 本稿の校正中に新潟県中越沖地震が発生しました。この地震ならびに能登半島地震の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

【主な参考文献等】

倉田公裕・矢島国雄『新編 博物館学』東京堂出版 1997
金山喜昭『日本の博物館史』慶友社 2001
片桐新自編『歴史的環境の社会学』新曜社 2000
鈴木淳『町火消たちの近代』吉川弘文館 1999
黒木喬『江戸の火事』同成社 1999
中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」2006



写真① 神明町の纏

神明町に伝わる大正以前から使われていた纏です。この纏は、江戸時代の獅子頭等と一緒に町内の神明社に保管されています。



写真② 久戸氷川神社の石灯籠

寛保2年(1742)の水害における水位が記されています。



参考写真 消防出初式

(写真提供 川越市広報室)



写真③ 寄贈された境町(現三光町)の刺子半纏



写真④ 「寛保の水害手伝普請図大絵馬」(川越市指定文化財)

寛保2年の水害からの復旧を描いた絵馬で、渋井観音堂に奉納されています。

第30回企画展

「後北条氏と河越城」のお知らせ

会期 平成19年9月15日(土)～10月22日(月)

今年は、川越城が室町時代中頃の長禄元年(1457)に築城されてから550年を迎えます。この期に当館では、中世の川越城やその時代に川越城に関わった人々、特に後北条氏時代の川越城とゆかりの人物に焦点を当てた企画展を予定しております。時代は、川越城が築城された長禄元年(1457)から、小田原合戦で後北条氏による川越支配が終わる天正18年(1590)までの約130年間です。今回の企画展は、以下の4つの章立てをして、各章で川越城の動向を示す資料や、川越城ゆかりの人物に関連する資料を中心に展示を予定しております。(章の下に主な展示資料を掲げました。)

- 1章、河越城築城と太田道真・道灌
漆皮軍配 伝太田道灌所用
(複製品、埼玉県立歴史と民俗の博物館蔵)
- 2章、後北条氏と河越城
北条氏康画像 (神奈川県立歴史博物館蔵)
- 3章、小田原合戦と河越城
後北条氏定書 (大野マサ子氏蔵)
- 4章、出土遺物からみた河越城
かわらけ (川越城跡発掘調査出土遺物)

この機会に、中世の川越城ゆかりの資料を御覧いただければ幸いです。



鉄地八間筋兜(個人蔵)



後北条氏定書(大野マサ子氏蔵)

館長就任にあたって

浅野 真一

昨年に続き人事発令を受け、大変驚くとともに責任の重さを感じております。厳しい社会状況・財政状況ではありますが、全力で取り組んで参る所存です。

川越市立博物館では、川越城本丸御殿と蔵造り資料館も管理運営しております。平成19年度は川越城築城550年目にあたり、庁内外で様々な行事が企画されているなかでの異動ですので戸惑いもあります。そして近年の入館者数の減少傾向、市総合計画で決定している本丸御殿・蔵造り資料館の整備が重くのしかかってきます。特に築城550年記念行事が終わり次第本丸御殿修理事業が控えており、文化財を取り巻く環境の厳しさを感じている状況です。

さて、当博物館は平成2年に開館して以来、通算241万人の入館者を数え、年平均10万人の方々に利用いただいています。当館では、学芸員、指導主事等により様々な企画を実施し、各種講座や伝統芸能・技術の実演、展示物の充実に工夫をしており、ボランティアの方々の協力活動にも助けられながら運営しております。本年度も館全体の賑わいを取り戻すべく、本丸御殿・蔵造り資料館と一体となって努力して参ります。常設展示のほか企画展示を実施し、その都度新しい発見や楽しさを味わっていただきたいと思っております。本年度は企画展「後北条氏と河越城」、市立美術館と共催

での共同巡回展「北大路魯山人」ほかを準備しておりますので、御期待ください。

近年、日本の社会では物質的豊かさから精神的なゆとりへと、豊かさの質的な変化を求める傾向が出ており、このような社会状況での文化財・美術品への関心の高まりを受け、ますます博物館の存在が注目されていると考えます。今後は団塊の世代も取り込みながら且つ市立美術館とも連携しつつ、川越市の生涯学習・社会教育の発信基地としても今まで以上に努力して参る所存です。市民が文化財と接し、感受性や創造力を養い、歴史の流れを感じるにより社会生活にゆとりと安らぎを与えることが出来れば幸いです。

最後に、市立博物館に来館いただいた方々、協力いただいた方々に改めて感謝いたします。これからも一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。



●平成18年度●

利用状況

博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館

博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館とも、平成18年度中に、多くの皆様に御来館いただき、誠にありがとうございました。今後も、より多くの方に御満足いただけるよう、常設展示・企画展示の充実を図っていきたく考えています。

皆様の御来館を心よりお待ちしております。

施設区分	年間入館者数				1日平均入館者数	開館日数
	一般	大学生 高校生	中学生 以下	合計		
博物館	66,785	2,982	33,574	103,341	361	286
川越城本丸御殿	83,908	2,652	24,335	110,895	376	295
川越市蔵造り資料館	51,502	2,717	23,322	77,541	259	299

Information

平成19年度の博物館行事です。(12月まで)

講座・教室 etc.

月	●…一般向け事業 ○…子ども向け事業	開催日	講座名	内容	申込み開始日
9月	○8(土) 土曜体験教室 十五夜のお月見だんご作り 9/1(土)				
	○22(土) 土曜体験教室 和紙作りに挑戦 9/2(日)				
10月	●9/30、10/7(日)・12(金) 博物館歴史講座 川越の中世Ⅲ-戦国時代- 9/4(火)				
	○7(日) 子ども博物館教室 親子よろい作り教室 9/5(水)				
11月	○17(土) 土曜体験教室 まが玉を作ろう 11/3(土)				
	○24(土) 土曜体験教室 とびだす建物 11/4(日)				
12月	●3(文化の日) 民俗芸能実演 埼玉県指定無形民俗文化財「川越祭りばやし-中台囃子連中-」 申込み不要				
	●10(土) 野外博物館教室 川越の彫刻をめぐる-寺社建築の彫刻- 11/1(木)				
	●11・18・25(日) 博物館歴史講座 川越藩の成立と発展Ⅱ 11/2(金)				
				○8(土) 土曜体験教室 たこを作ろう 12/1(土)	
				○22(土) 土曜体験教室 お正月飾りを作ろう 12/2(日)	

※変更の可能性もあります。申込み方法も含め、詳細については「広報川越」またはホームページを御覧ください。お問い合わせは博物館まで。

土曜体験教室は、午前10時～11時30分と午後1時30分～3時30分の時間帯で行います。また、9/8の土曜体験教室は午後3時～5時の時間帯で行います。



「ふるさとのまつり」紹介

ほろ祭 (埼玉県指定無形民俗文化財)

ほろ祭は、毎年9月に古谷本郷地区、古尾谷八幡神社の例大祭で行われます。ホロショイコと呼ばれる少年が天狗や鉾、錦旗、御輿にまじって神社から御旅所まで、氏神のお供をする行事です。その際、ホロショイコは竹籠を背負い、薄紅色の紙花をつけたホロを左右に回転させながら進まなければなりません。背丈に比べて大きく重いほろを背負ったホロショイコにとっては大変な仕事です。御旅所までのおよそ100mを汗だくで練り歩きます。

この祭りはホロショイコの身内の人にとっても大事な行事です。ホロショイコが練り歩く間、身内の方は周りを取り囲んで励まし続けます。ハレの衣装を身につけたホロショイコは、大役を無事に果たすことで、氏神様や氏子たちから地域の一員として認められるのです。これを祝ってホロショイコの家では、客を招き盛大に飲食を振る舞います。昔の元服式の性格が強

残る行事です。

ところで、古谷本郷地区は上組・下組に分かれており、毎年それぞれ2人ずつホロショイコを出すことになっています。以前はほろの頭の飾りが組によって違い、上組は日月をかたどった円盤、下組は旗と御幣でしたが、平成17年から上組も旗になりました。ただ、少子化の影響もあり数を確保することが難しくなっています。

古尾谷八幡神社では同日に獅子舞も奉納されています(第43号)。また、ほろ祭は平成10年に県の無形民俗文化財に指定されました。



北大路魯山人 世田谷美術館所蔵 塩田コレクション

平成19年11月3日(土)～12月16日(日)



「色絵魚文皿」

この巡回展は財団法人地域創造の助成により、全国4会場（瀬戸市美術館・笠岡市立竹喬美術館・田川市美術館・川越市立美術館・博物館）で開催するものですが、川越市はその最終会場となっております。御存知のように北大路魯山人(1883～1959)は、陶芸、書、絵画、漆芸と多方面に活躍し、美的生活の実践者として高名です。この巡回展は、魯山人を支えた利根ボーリング社の創始者である塩田氏が世田谷美術館に寄贈したコレクションを紹介するものです。

第1会場：川越市立美術館

第2会場：川越市立博物館「食の器-暮らしの器と魯山人の器-」

観覧料（美術館及び博物館の共通入館券）

一般500円 大学生・高校生350円 中学生以下無料

利用の御案内

◆入館料

区分	博物館	川越城本丸御殿	川越市蔵造り資料館	共通入館(観覧)券			
				●博物館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●蔵造り資料館	●博物館 ●本丸御殿 ●蔵造り資料館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●蔵造り資料館 ●美術館 ●まつり会館
一般	200円 (160円)	100円 (80円)	100円 (80円)	300円	300円	450円	650円
大学生 高校生	100円 (80円)	50円 (40円)	50円 (40円)	150円	150円	220円	450円

※()内料金は、団体(20名以上、1名につき)の場合

◆開館時間 午前9時から午後5時まで(ただし入館は4時30分まで)

◆休館日 月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)※平成19年5月1日、10月22日は開館
第4金曜日(休日を除く、例外あり)年末年始(12月28日～1月4日)
館内消毒(6月下旬予定)特別整理期間(12月中旬予定)

*開館時間・休館日は、博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館とも原則として同じ
(館内消毒・特別整理期間は、博物館のみ休館、蔵造り資料館は1月2日から開館)

交通案内

東武東上線・JR川越線 川越駅より
または西武新宿線 本川越駅より
東武バス「札の辻」下車徒歩8分
・御来館の際は、なるべく電車、バスを御利用ください。



9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※●印は、3館休館、●印は、1館休館(博物館)

編集後記

まだ暑い日が続きますが、あなたはどのようにしてこの暑さをしのいでいますか。風鈴の音にも涼しさを感じますが、博物館には「水琴窟」があることを御存知でしょうか。水を落としてみると、ちょっと涼しげできれいな音が聞こえますよ。風の音と水の音を聞きながら、一息入れてみてください。特別展示室へ行く途中、右に入った中庭にあります。見過ごしてしまわないように御注意!!
(「水琴窟」は市制70周年記念として川越造園組合から寄贈されたものです。)

発行日 平成19年9月12日

発行 川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1 ☎049-222-5399 FAX 049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp

ホームページ http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/